

令和元年度第1回市民福祉調査委員会議事要旨

1. 日時 令和元年12月26日(木)午後1時30分から午後3時35分
2. 場所 神戸市役所1号館14階大会議室
3. 議題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画の策定について
4. 報告 (1) 神戸市しあわせの村リニューアル検討有識者会議について
(2) ひきこもり支援施策検討会について
(3) 福祉施策会議について
(4) 認知症「神戸モデル」実施状況について

議 題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画の策定について

●事務局より資料3・4の説明

○次期計画の方向性については、今後、ワーキングの中で活発なご意見をいただきながら進めさせていただきたい。恐らく、後々報告があるひきこもり支援であったり、認知症であったりといった社会課題がある中、社会の背景の変化をとらえて考えていかないといけないと思っているので、本日の報告も参考にしながら、今後まとめていきたい。

(改正要綱及び次期市民福祉総合計画策定のための部会の設置について議決)

報 告 (1) 神戸市しあわせの村リニューアル検討有識者会議について

●事務局より資料5の説明

○しあわせの村というのは、神戸市民にとっての財産であるが、30年経過し、なかなか時代に合わなくなったり、何よりもハード系が老朽化している。それもあり、ハードもソフトも含め、新たな村の展開ということで方向性を模索し、かつ具体的な内容を、今説明のあったような方向で一部既に着手している。

しごとのような新たな社会実験に取り組み、新たな都市のあり方をモデル的にここでスタートさせ、全市的に展開してこうという、そういうもくろみもある。

○今から4～5年前に「「ごちゃませ」福祉」を試みておられるシェア金沢を見学させて

いただいた。そこで見たのは、まさに障害者の方々も、高齢者の方々も、こどもも、大学生も、みんなが一緒になって、レストランや介護の施設等で生き生きと働いていた。これが未来の神戸市の社会福祉のしあわせの村の姿かと思ったところであり、その辺のことがここにはどのように反映されているのか。

●文言として「ごちゃまぜ」という言葉は使ってはいないが、今考えている内容そのものは、障害者であるとか、パラスポーツであるとか、認知症予防であるとか、子育て支援という観点も含まれており、それだけではなく、広く「“しごと”づくり」も含め、どう皆さんが協力・協働しながら取り組みを進めていけるのかについて議論をしている。そういった意味で、「しごと」と「住まい」の観点も含め考えている。新たな技術であるとか、新たな取り組みであるとかも、様々な世代の方、あるいは、高齢者の方も、障害者の方も含め、そういった姿を見て参加していただくということで、まさに「ごちゃまぜ」＝「インクルーシブ」という視点かと思う。そういったことを村の中で実現していく、それを神戸市の中にどんどん広めていくという視点で議論をしている状況。

○まさにインクルーシブの考え方の推進ということで私たちも提言させていただき、そのときに、平成元年にできて、30年たったしあわせの村というのは、できた当時から、様々な立場の人が一緒に活動する場所として、ソーシャル・インクルージョンという考え方で整備されたと思う。しかし、障害者施設あるいは医療施設、高齢者の施設、温泉もある保養施設など、多くの人がかかわる資源がたくさんあるが、それぞれが独立して完結している。まさに縦割り感のあるのがこのしあわせの村だと感じているので、やはりこの縦割り感を打破して、まさに障害者の方々が、介護施設に入って仕事をするとか。この資料には「大学生」という言葉が一つも出てこないが、大学生、あるいは看護学生、外国大学の学生とか、神戸市にはたくさんの大学生がいて、彼らにどんどん入ってきてもらい、福祉の場面というのを経験していただき、そして社会に出ていく、これが大きな力になっていくわけである。その視点というのは、どこかに入っているのか。

○おっしゃることは大体入っている。ただ、シェア金沢のことも検討したが、少しタイプが違うので、ここでシェア金沢を再現するというのとは神戸市のスタイルとは違うだろうということも踏まえた上で議論をしている。個別に「大学生」とは書いていないが、とにかく若者にもいろんな形で関与してもらおうということもあるので、委員のおっしゃっている趣旨は、あちこちにふんだんに入っていると理解している。

○あと、滋賀県の滋賀モデルという、高齢者の通所介護の施設の中に障害者の方々が入り、

高齢者が来るまでに、介護の施設の前で早くから掃除して待っておられ、そして、高齢者が通所されたら、車いすを押して介護をする。そしたら、高齢者も障害者の方々を自分の我が子のように接しておられて、どちらもが生き生きした顔をされ、そうやって楽しく仕事をされている。こういう世界がしあわせの村にも欲しいと思っているわけである。ただしごとを与えて、それでお金がもらえたらというのではなく、そこで自分が生きているんだ、自分は社会の役に立っているんだという、そういう気持ちをもって働いていただける、そんなまちづくりをしていただかないと、絵にかいた餅になってしまい、そんな村は要らないと思うので、ぜひそういう観点でこの村づくりをしていただくよう、これからもその辺のところは見させていただくとうことで、意見は以上とする。

○新たな取り組み項目として、「ひきこもり支援」は入っているのか。

●資料には出ていないが、有識者会議の中で「リモートワーク」の話が出ている。なので、障害者も含めてだが、必ずしも現場に出て行って働くということではなく、家に居ながらにして働くというような観点も取り入れていくべきということ、それと、eスポーツのような電子系統を使ったスポーツといったことで、ひきこもりの方の社会に出て行く手だての一つになるのではないかという議論はしている。

○リモートワークについてだが、私も北区にも長く住んでいたのでよく知っているが、しあわせの村は本当に眺めがすばらしい。明石海峡大橋も見えるし、のびのびとした気持ちになれる。なので、リモートワークという選択肢も当然あるべきだと思うが、やはりそこを引っ張って出していただいたうえでの、短期雇用のような選択肢もあればいいかと思うがいかがか。

●後ほどひきこもり支援施策検討会のご報告もさせていただくが、ひきこもりの方の様々なゴール、あるいはスタートかもしれないが、それには多様な選択がある。やはり「働く」ということは、ハードルが高いためまずは家族支援をして、それから本人へのアプローチをしてということで、働くことも一つの選択肢ではあるが、広い観点からひきこもり支援施策は展開していきたい。

○それと、「動物とのふれあいを通じた交流」と出ているが、今、子どもよりペットの数が多いいということも言われている中で、常設のドッグランなども考えているのか。

●もしもこのふれあいの交流の場所をつくったとしても、常設では今のところは考えていない。イベントの際などにドッグラン的なものもあわせて考えていければという検討はしているが、このしあわせの村の中で動物だけのゾーンということでややそぐわないかと思

っているので、交流の場である日はドッグランに使う、あるときはほかのイベントに使うとかいうような場所をつくれたらと検討している。

○今、駐車場の料金の議論もあるが、やはり子育て世代には、500円でもやや痛い。しかし、ペットを飼っている世帯というのは、大体少し余裕があったりして、その方々から使用料をいただくという方法もあると思うが、いかがか。

●今後、検討課題の中に入れていく。

○「「住む」こともセットで考える。近隣地域も含めて、しあわせの村を拡張する。」という記載があるが、この「近隣地域」というのは、ひよどり台を想定されているのか。

●ひよどり台も近隣なので、そこも含め、団地に限らず、近くのお住まいの方と連携していくことで広く考えている。

○しあわせの村の住民が圧倒的に少ないのが現状なので、しあわせの村というのは、住居機能というものがあって一つのコミュニティだろうと、そして、大きな検討課題であるが、それを自己完結的にここだけということじゃなく、周辺も含めて大きなエリアで住居機能ということで考えたらどうかというのが、現在の到達点である。

先ほど指摘があったように、中の施設が、どうしても点で終わっているの、いかに線にするか、あるいはさらに面にするかという今後の方向性、とりわけこれからの30年を考えたときに、東アジアに大きく発信していけるような大きな神戸のアセットを、レガシーをつくっていこうという趣旨である。

○例えばひよどり台とか、近隣地域の方々との連携という点では、今どのようなアクセスになっているのか、そこまではまだいたっていないか。

●先ほど委員長がおっしゃった観点から、近隣との連携を考えていくのにどのようになるかという段階なので、近隣の方にアプローチして、こんな連携をしていきたいと思いますという段階にはまだない。あくまで検討の段階である。

○資料5参考1について簡単な質問だが、高齢者・障害者の社会参加の現状について、「地域の活動に参加したい」という希望者が半数以上いるとある。これは非常に明るい展望だと思う。ところが、実際2割弱しか参加の実績がない。3割ちょっとは、希望があっても参加しないという、その原因について、私どもも地域活動で参加者が少ない、後継者不足ということで非常に苦労しているわけだが、その実態や原因が何か知りたいと思っている。もう一つ踏み込んで「なぜ参加しないのか」という部分がわかれば、解決の方法もあるんじゃないかと思うが、いかがか。

●何らかの形でまた統計をとって分析したいと思う。

○国の調査だと、「きっかけがない」とか、「情報不足である」とか、あるいは「だれかと一緒に行きたい」とか、あるいは、「自分の時間を融通させて、融通がきくような形だと参加したい」などの答えがある。

○今、地域の地縁のコミュニティとか、入ったらなかなか抜け出せないというような閉鎖的なイメージがまだまだ強くなってしまっているところがあるのかと思う。ただ、地域とつながりたい、何らかにかかわりを持ちたいという市民が多いというのが、まさにこの結果である。だからこそ、やはりハードルが低いような取り組みだとか、ちょっと楽しいところから関わられるようなものをつくっていくことが、地域活動団体側にも必要だと思うし、そういった意味では、市民福祉総合計画2020でローカルガバナンスにこだわってきた立場でもあるのだが、先ほど委員からも「育成」という観点の話があったが、それはひきこもりに関してだけでなく、市民の参画を増やしていくために、市民を育てていくという視点がやはり必要で、そういった意味では、半数以上が「つながりたい」「何らかにかかわりたい」と思っている市民を放っておいてはつながらないので、担い手を増やしていくためにも、市民をどう育てていくのか、全体的に広げていくための仕組み・取り組みもあわせて必要かと思う。また、受け皿である地域活動側も、ハードルが低くなるような取り組みで巻き込んでいけるように変わっていくような支援も必要である。

報 告（2）ひきこもり支援施策検討会について

●事務局より資料6の説明

○各市で取組みが始まったところで、まだまだ実態の把握ということが、どの自治体も遅れている。また、事の性質上、大変それが難しいということでもある。

神戸市としても、ひきこもりというのは、疾病でもなく、一つの状態を示すものだという、国の考えと軌を一にし、しかしながら、社会参加が遅れている社会的孤立状態であり、社会的包摂をいかに進めるかということで、就労ありきではなく、いろんな局面での社会参加を進めていく、そのための実態把握、それからラポールづくり、場合によっては障害や疾患を抱えていらっしゃるケースもあるので、そういう際には、きちっと診療機関につなげていく等々、さまざまな複合的な問題だという認識のもと、市民の皆さんの社会的包摂を進めていくという、そういう脈絡でこのひきこもり支援施策を考えている。

○「相談のために来所できない場合は、家庭訪問を行うなど、相談機能を充実する。」と

ということで、方向性としては打ち出されているが、確か神戸市の場合、これまでの相談体制の実績として、訪問の比率が非常に少ないという課題があるかと思うが、ひきこもりというのは結局、相談の窓口をつくってもなかなか相談の端緒がつかれない。もちろん家族や関係機関からの情報収集は大切であるが、最終的には本人との信頼関係づくりが大事ということで、アウトリーチ・訪問する体制というのをどのように構築していくのか伺いたい。

●神戸市としては、2月からの開設のひきこもり支援室では、2月の段階ではまだ訪問ということまでは難しいとは思っている。しかし、ご家族がなかなか本人を相談窓口につれて行くことができない、あるいは、ご家族も窓口に行けないという場合もあるかと思っ
ているので、そういった場合、相談員が訪問して、ご家族やご本人とお話しするという
ことも必要と考えている。こういった点については、十分な体制をとる必要があるの
で、具体的には4月以降に対応したい。

○ひきこもり支援施策検討会において、スクールソーシャルワーカーや地域福祉のネット
ワーカーの話聞く中で、2～3年にわたり160回訪問しているケースもあった。それで
もなかなか会えないとか、嫌がっているとか、いろいろケースがあり、決してアウトリー
チが足りないということではない。むしろこれから実態を把握するにつれて、おっしゃっ
ているようなアウトリーチに必要な人材の不足、国の試算でも（ひきこもりは）100万人
と言われているが、恐らくその2倍はあるんじゃないかという意見もあり、神戸市も優
に1万人は超えるだろうと。150万市民のうちの1万人近くに対してどんな体制をつくれ
るかというのは、これは予算規模的にも大変で、どこまで、あるいはどういう形ででき
るか、他都市も同じ状態だが模索中というのが正直なところである。

○アウトリーチの人材が足りないという話だが、この間、テレビで民間の救急車というの
をやっており、ひきこもりの方をいかに自宅から連れ出して、その方は病院に行くのが嫌
ということで、暴れてしまうような症状もあるケースだったが、なかなかそうなると市役
所だけでは対応できないと思っ、専門的な知識やノウハウを持っている民間の救急車とか
もぜひ利用するとか、助成金を出すとか、人手不足にあたってはどうか。

●その番組は拝見していないので、具体的にお答えはできない状況ではあるが、そうい
ったことが体制の不備を補う、助けになるようなことであれば、検討してまいりたい。

○ビジネスマッチング的な感覚でやっていただければと考えている。

○ひきこもり対応のプロフェッショナルとか、そういう団体はかなり少数である。まだま

だ未着手の課題だと思う。事実、逆に虐待状態にあるようなケースも聞いているので、民間サービスをどういう形でまず認定するかとか、そういう課題もこれから検討が必要であると理解している。

○今までひきこもり地域支援センターで、相談や居場所づくりなど取り組んでいただいている中で、2月に神戸ひきこもり支援室ができるということで、体制が大きく強化されると思っているが、人員体制としては、どういうふうを考えているのか聞きたい。

●2月3日から、相談業務のみ対応するというので、神戸ひきこもり支援室に少なくとも4人の電話や面接の相談員を配置する予定。このほかに、正規の職員も所長として置くので、少なくとも5人は配置される。

電話や面接に応じる相談員については、社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士等の資格を持った職員を考えている。

○2月開設だが、次の年度で人員の体制の強化・補強というのはどの程度考えられているのか。それから、小学校・中学校・高校だと不登校ということになるが、このひきこもり支援室の対象年齢は、どう考えられているのお聞きしたい。

●4月以降の体制につきましては、まだ市の内部で検討中であり、現段階で何人、どのような職員をといるところまでは申し上げられないが、人数は増えるようにしたいと考えている。

対象年齢については、基本は年齢制限を設けるということは考えていないが、特に義務教育を終えるところで、しっかりと情報を受け渡しができるようなことをしないと、中学校を卒業して高校に行けない、あるいは、高校に行かれても退学をされたりというようなところで情報がうまくつながらないというようなことが考えられるので、そういうところはしっかりと対応していきたい。概ねではあるが、中学校卒業以降ぐらいで想定している。

○専門の支援室ができるというのは本当にいいことだと思っている。もしできればだが、ご本人から電話相談というのは、多分少ないかと想像され、ご家族からの電話が中心になると思うが、ご家族が相談したいと思うときに、この受付時間「月曜から金曜の9時～5時」というのは、仕事をされている方は、アクセスしにくいかと。

おそらく電話でも、結構長い話になったり、本人が近くにいたら込み入った話がしにくかったりとかするので、可能であれば、例えば週に一度でも時間延長するとか、土曜日に電話がかけられるとか、少なくとも電話だけでも、月曜から金曜まで9時～5時ではなく、仕事をされているご家族の方もアクセスできるような工夫をしていただけるとありがたい。

それと、広報について。例えば「いのちの電話」だと、商業施設のトイレの手を洗うところに「お電話ください。」というカードが置いてあったりするが、あれはすごくいいと思っている。そういう工夫も可能であればしていただけると、多くの人たちに知っていただける。

○総合的・包括的なプラットフォームができたというのはすばらしいことだ。支援の受け手にとって、やはり行政の支援の仕組みというのは、理解しづらいところがあり、いろんな窓口を結構渡り歩いたりして、さらにその中で傷つくこともあると聞いている。「神戸ひきこもり支援室」というわかりやすい窓口があれば、ここに行けば何とかしてくれるのだろうという安心感が得られるのではないかと思うので、期待している。

○ひきこもりの話は私も興味深く聞いていたが、当事者が声を上げにくい性質の分野なのだろうとっていて、そうすると、その周りの関係者たちがアプローチしていかないと動かない分野であるというところで、単に相談対応だけではなく、アウトリーチであるとか、声なき声をすくい上げていく仕組みをつくる必要があり、それを現状の制度でどこまでできるのかと思うところである。

虐待の関係等、法制度ができて大きく動いた分野同様に、ひきこもりの分野についても、そういうものがもう少しできていけばいい。

○若者支援の視点に立つと、どうしても「育成」という視点も大事かと思っている。我々の分野でいうと、どうしてもいきなり窓を叩くとか、戸を叩く、そういったところに行くまでのプロセスが、なかなか難しいのではないか。そこをどう支援していくかは、なぜひきこもっているのか、何が問題なのかというところには触れずに、顔を合わせる関係づくりとか、少し遠いところからのアプローチのような、コミュニケーションをしていくということをお願いしていく。それは、小・中・高校生、学校に通っている子どもたちに対してもそういうコミュニケーションの仕方というのを教えていくことが、やはり一つの保護にもなると思う。

ひきこもり支援というのは、一歩進んで、二歩下がるようなことも我々の現場としては起こっている。ですので、他の委員の方がおっしゃられたように支援を進めたいが、無理に進めるとどうしても三歩ぐらい下がってしまう。そこを無理なく進めるためには、普段の何気ない会話から、「どうだ、(外に)行ってみないか」というところで当事者に出てきていただくということを、包括的に支援していくかということが大事である。

「支援」と「育成」という観点の、「育成」の観点も視野に入れていただければ非常に

嬉しい。

○不登校の子どもたちへの対応ということで、兵庫県が神出学園を設立してから、もう25年ほど経つが、そこは相談機能も高めているし、少し年齢の高い人の受け入れもやっているところで、神戸市にある施設なので、県と神戸市も連携して、情報交換なり、受け入れを互いにするとかの連携もあればいいと感じたところである。

報 告（3）福祉政策会議について

●事務局より資料7の説明

○市民福祉調査委員会というのは、他都市では社会福祉審議会になるわけだが、神戸市独自の市民福祉条例に基づいて、その条例を今日的にどう展開させるかという点を、計画策定・検証会議のでいわゆる本丸の計画をつくり、同時に、より長期的あるいは多分野的なものを「福祉政策」というくくりで考えていきたい。そのために、どう基本構造があるべきなのか、どこを直していけばいいのか等々かなり大きな話をやっていこうではないかと考えている。多分野の委員に参画いただき、まちづくりも含め考えていき、市独自の市民福祉の展開をここで検討したい。国の枠組みとはちょっと違うようなことを、市独自のものを出せたらどうかということでできた会議と理解している。

○先ほど報告があったとおり、まだまだ議論を始めたところで、先ほどのひきこもりの話もそうだが、課題がいろいろと幅広く多岐にわたって複雑かつ深刻になってきている中で、今までとは少し違った切り口、それが何かということをもさに見出したいための会議である。まったく違う観点、あるいは異分野をかき合わせたりという議論して、何らかの可能性を見つけていくということが必要なのではないかと考えている。

そういう意味では、「福祉政策会議」が設置されているということは、全国的に見ても画期的なことではないかと思っており、一メンバーとして非常に責任も重いと感じる。

まだ議論をし始めたところで、解決策が何かということがご報告できるところまで至っていないが、今までの神戸で積み重ねてきた市民福祉ということを中心にしながら、これから中長期的に見たところでの何らかの可能性等を検証していきたい。

○例えば、アンケートにしても、意見を述べられる市民は、それなりに意識の高い方になる。しかしながら、本当に福祉を受けなければいけない方は、なかなか意見が言えなかったり、もしくは代弁者がいなかったりのような問題を抱えていると思うので、アンケートだけで進められることはないが、その困っている方の周りの方の、どういうことを助けて

あげればいいのかというような意見もできるだけすくい上げていただければと思う。

特に先ほどのひきこもりに関しては、恥ずかしくてだれにも言えないこともあると思うので、まちづくりの中からそういう兆しがあるような場合に、それをすくい上げていただける仕組みも同時に考えていただきたい。

○「市民」の中には「子ども」も入り、子どもの権利の視点もあるが、子どもが市に対してどう考えているのかとか、どのように市の福祉に参画していくのかという視点も大事かと思う。つい大人が考えてしまうが、子どもたちにどうやって入ってもらうか、日々の活動だけではなく、議論の場にも参加してもらえそうな機会も大切かと思う。

○この福祉政策会議に岸田委員が入られているので、ある程度議論がされていると思うが、彼の場合、関西学院大学と協力して、大学の中で発達障害が露見して、何とか大学生活を継続できるように支援活動を始められている。発達障害を抱えていることによる生きづらさ、働きづらさを感じている従業員は、一般企業の中にもたくさんいらっしゃるわけで、そういう方に対する仕事への指示の出し方とか、例えばあいまい表現ではなくて、はっきりと伝えるとか、タスク管理をきちんとやる援助とか、そういう民間企業のソフト面での障害を持った方への対応方法について、様々な会社やNPOが開発されていると思う。だから、先ほどの福祉政策会議の中では、さまざまな方面からの議論をされているということなので、民間企業に対するアプローチなんかも議論していただき、トータルに社会全体から生きづらさを克服するような方向性もぜひ議論してもらえたらと思う。

○まさしく市、市民、事業者の3者が一体となって福祉を進めていくという市民福祉条例のスピリットなので、事業者の観点というのは決して看過できないと理解している。

報 告（４）認知症「神戸モデル」実施状況について

●事務局より資料8の説明

○この制度は非常に画期的で、申込み人数が1万人を超えているということで、当初の神戸市の予想は6,000人ぐらいだったようで、神戸市財政に関して心配するところではあるが、やはりこの制度は、しっかりと診断を受けられるというところで、非常にいい効果を生んでいる。今まではこの制度がなければ、認知症の診断というのは、例えば家族の人には「お父さん、ちょっとあやしいけど相談しにくい」という悩みがあったり、そのことで相談が遅れ遅れになっていたところが、この制度があるというきっかけで、しかも第1次の診断も、第2次の診断も無料で行えるということと、我々医師会がかなりPRしたこと

で、神戸市の医療機関約1,400のうちの400を超える医療機関が第1次診断を行う実施期間となり、多くの市民が、かかりつけ医が実施医療機関であるとか、あるいは、すぐ近所にあるということで、手軽に第1次診断が無料で受けられるということで、「じゃ、行ってみようか」となり、かなりの数の方が利用されているのだと思う。

認知症に対しては、なかなか効果的な治療法も確立できていないが、やはり早期診断、早期の治療開始、早期の支援が重要であり、今まで以上に格段に早まったということで、非常に素晴らしいと思う。神戸市医師会も、全面的なバックアップを頑張っているので、当面3年間はこのスタイルでいくという予定だが、最終的には、国に対して、国としての制度設計の提案をするというふうに市長も言われているので、引き続き協力していきたい。○今まで、なかなか受診できなかつた方が、この制度ができ、広く広報もされ、ハードルがすごく低くなって、早期診断・早期発見ということにつながっているいい制度だと思っている。少しずつ兵庫県内の他の市でもできてきているようだが、なかなか神戸市モデルのように充実した形にはなっていないようである。

○全国老協の中でも認知症神戸モデルはよく話題に出る。

施設の入所者も対象なので、在宅の高齢者の方と同じように利用できるよう仕掛けてやっていたっていて、本当に助かっている。

○受診者数が8,000人ということで、認知症の疑い有りの方が2,700人程度と出ているが、この疑い有りの方の中には運転免許証をお持ちの方もいると思うが、そのあたりの対策はいかがお考えか。

●受診をしていただいた方には、免許返納のパンフレットをお渡しして、免許の返納について考えていただくというようお願いしている。

○ということは、そのまま免許返納をせずに持っていらっしゃる方も多数いるのか。

●この受診結果というのは、あくまでこの神戸モデルのために、認知症の疑い有りか無しかを調べていただくための受診なので、直接これが即免許の返納につながるという設計ではないが、ただ、これをきっかけに考えていただきたいということで、パンフレットをお渡ししているというところである。

○そのあたりの啓発もしっかりお願いしたい。

○今の免許返納に関しては、やはり委員のおっしゃるようなところが課題となっていると思うが、これは1次検診に来られた段階で、疑い有り・無しにかかわらず、1次医療機関すべてパンフレットを持っているので、受診された方にはお渡しし、強制はできないので

考えていただくということで周知をしている。

それから、この制度の中には、賠償責任保険制度がある。それが家族の方には、今まで「事故を起こしたらどうしよう」という不安から、認知症の方を家の中に囲い込んでしまおうとか、外へ出さないようにしようというような、ある程度心理的な圧迫があったが、それが多少心理的に安心感というか、いざというときに見舞金や補償制度もあるということで、本人に対する外向き、社会活動へ少しポジティブになるような動きにもつながっているのではないかと、直感ではあるが感じている。

○免許の返納の話に関連して、やはり神戸は坂の多いまちで、これから高齢化が進んでいくと、買い物等の交通手段がない人たちも増えていく。地域の交通をどうするかということも福祉を考える上で非常に大事な視点になってくる。

○静岡県に、認知症家族のためのヘルプマークというのがある。認知症の方は、見た目にはわからないことが多いと思うが、家族が介護するとき、男性の家族が女性の下着の売り場に行かないといけない場面だとか、トイレの個室に一緒に入るとかで、すごく肩身の狭い思いをすることということで、「介護マーク」というのがあるようだ。それを、せっかく「神戸モデル」をつくられたのだから、ぜひ普及していただきたい。

○障害に関してだが、先ほどのひきこもりのケースについても、相当数の方が精神とか、知的とか、発達障害のある方がおられると聞く。この認知症「神戸モデル」を障害版のほうに少しリンクして広げていただけるよう、段階的に考えていただけないかと思っている。

認知症の診断について、これだけ多くの医療機関が関わっていることに驚いたが、障害の方の発達診断だとかにも少しかかわっていただければ、ひきこもり支援にも幾らかいい方向でかわりができていくように思う。大きすぎる話になるが、できれば障害版のこういうモデル的な構想をお考えいただければありがたい。

○ちょうどこの「神戸モデル」を検討している会議でも、同じような議論があり、認知症「神戸モデル」の次は対象者をだれに想定するのか。精神とか、発達という人たちが当然入ってくるだろう、と。その人たちを置き去りにしないようなシステム。認知症はだれにでも起こる、だからこのように税金を使ってやるのだということを考えると、障害もだれにでも起こり得ることという範域で、ある種汎用性を持つシステムを想定してはどうかという議論もあった。

○個人的なコメントとして。神戸に「計画策定・検証会議」と「福祉政策会議」と2つできたというのは、とてもいいことだと思っている。なぜかというと、委員の皆さんおっし

やるように、本当にたくさんの複合的な問題が今出てきていて、それを市としてどうやっていくのか、2つの会議で検証していくというのはすごく大事である。

神戸市は先駆的・革新的なことに取り組む市であり、もちろん認知症「神戸モデル」なんかは本当に素晴らしい。委員が言われたように、早期発見にすごく弾みがついたと思うし、認知症ということにいまだに偏見とか、先入観があって、どうしても隠そうとされる方も多いと思うし、家族もなかなか連れて行けない状況がある。だが「神戸モデル」のように無料で診断を受けられるとなると「行こう」と感じ、これは課題でもあるが、元気な高齢者の人たちも、「自分たちも行きたい」とかおっしゃっているようなぐらい、認知症自体がとても社会的に認知されるような仕組みになったのではないかと思い、これは大変素晴らしい。

ひきこもりについても、「8050」という課題があり、これはこれから本当に大変になっていくと思うが、40歳以上の方が国で61万人閉じこもっているというデータが先日出た。そういう人たちが今度「9060」になるわけである。さらにそれが「10070」と、そのままシフトして行って、つまり、今ひきこもっている15歳以上の方がこのままひきこもっていると、生涯ひきこもって行ってしまい、高齢になると介護の問題につながる。社会的に孤立して、孤独死する人が増えることを考えると、今こういう形で手を打つというのはとても大事。ぜひこのひきこもり支援室もどんどんと活動していただき、ぜひ実績をあげていただきたい。

閉　　会